事　務　連　絡
令和８年 10 月 14 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和８年度医療機関機能・病床機能報告及び外来機能報告の開始について

令和８年度医療機関機能・病床機能報告及び外来機能報告については、「令和８年度医療機関機能・病床機能報告及び外来機能報告の実施等に係る取り扱いについて」（令和８年 10 月１日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）において、報告事項及び報告基準等の変更に伴い、報告期間を変更する旨ご案内していたところです。

今般、報告事項及び報告基準等の整理が完了したことから、令和８年度医療機関機能・病床機能報告及び外来機能報告を下記のとおり開始いたします。

貴職におかれましては、これを御了知の上、令和８年度医療機関機能・病床機能報告対象医療機関に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

１．報告の開始について

令和８年度医療機関機能・病床機能報告及び外来機能報告については、令和８年 10 月 19 日から報告を開始することとし、医療機関等情報支援システム（G-MIS）については、同日午前９時から利用を再開します。

２．報告期間について

報告期間は以下のとおりとします。

・報告様式１：令和８年 10 月 19 日～12 月 11 日
・報告様式２：令和８年 11 月２日～12 月 11 日

３．報告事項及び報告基準等の取り扱いについて

別添をご参照ください。なお、厚生労働省ホームページにも掲載しております。

・医療機関機能・病床機能報告
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055891.html
・外来機能報告
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095525_00013.html

以上